

株式会社商工組合中央金庫が実施する 榊原工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する榊原工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年11月24日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

榊原工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が榊原工業株式会社（「榊原工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、榊原工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、榊原工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

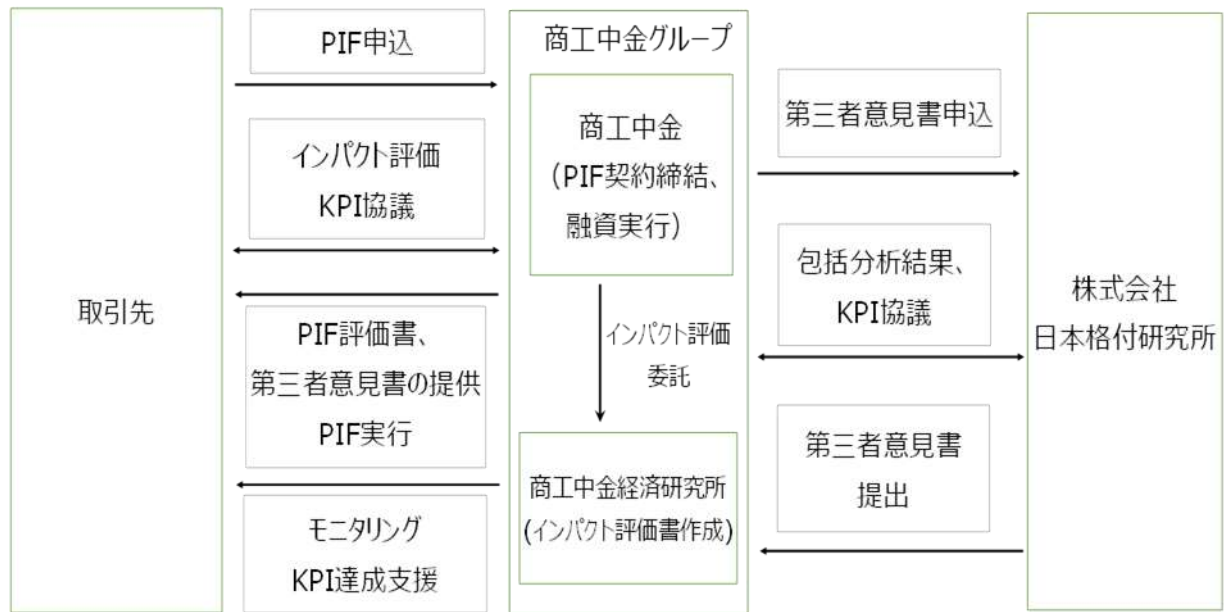
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である榊原工業から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年 11月 24日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が榊原工業株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、榊原工業株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 榊原工業株式会社の概要
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 企業理念、経営方針等
 - 2.3 事業活動
3. 榊原工業株式会社の包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	榊原工業株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 榊原工業株式会社の概要

2.1 基本情報

本社所在地	愛知県西尾市一色町大塚赤西 18-3
創業・設立	1966 年 2 月 創業 ・ 1984 年 7 月 設立
資本金	10,000,000 円
従業員数	145 名 （2022 年 8 月現在～実習生・パート・アルバイトを含む）
事業内容	鋳型中子製造業
主要取引先	アイシン高丘(株)、(株)ヤマキ、(株)小松製作所、(株)二ノミヤ、 阪部工業(株)、中日本鋳工(株)、他

【業務内容】

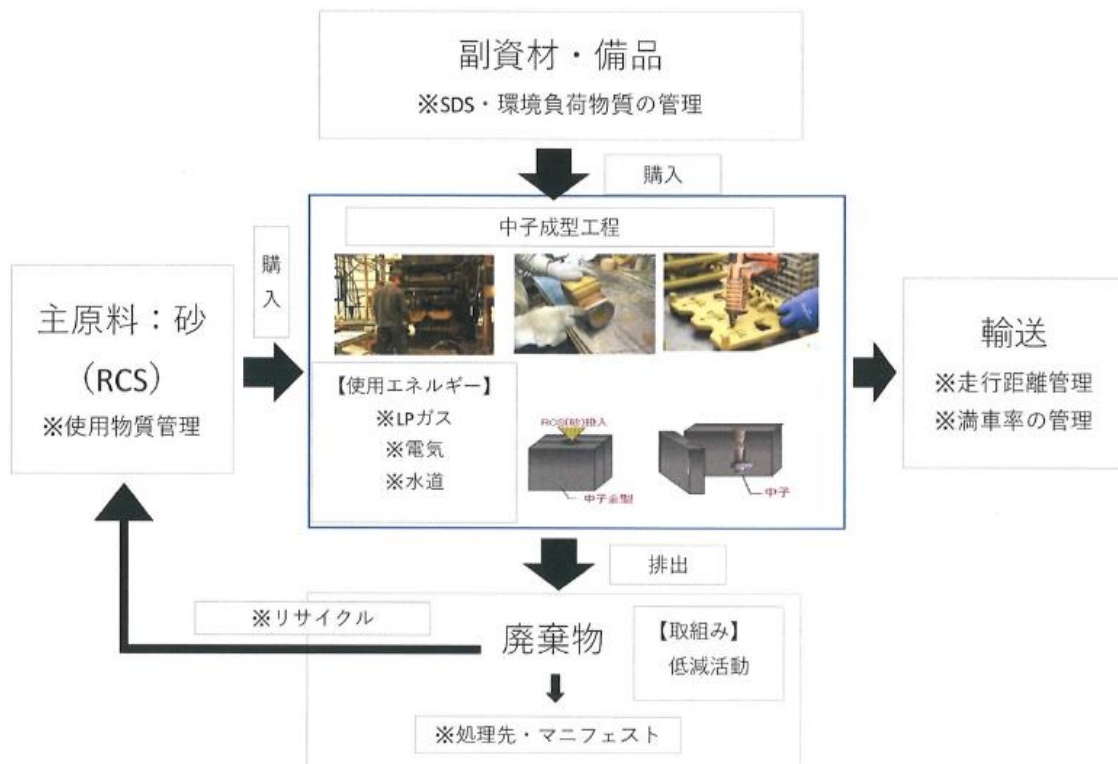
榊原工業は、自動車産業集積地である愛知県西三河地区において、鋳物の中に空洞を作るための中子（砂型）の製造を行っている業者。近隣には自動車産業の協力工場が数多く点在し、そのうちの鋳物製造業者60社以上に中子を供給している。

同社が供給している中子を利用した部品の用途は、自動車部品関連（ディスクブレーキ他）50%、建設機械部品関連（エンジン・シャフト他）25%、農機具部品関連（トランスミッション他）17%、工作機械部品関連・上下水道部品関連8%となっている。

各工場には中子製造機が多彩にあり、どんな中子でも対応できる設備が整っていることが強みとなっている。大型の中子から複雑形状の中子まで、さまざまな製品をつくるノウハウと技術を持っており、取引先の要望に応えられる生産体制を整備している。

また、ISO9001認証取得にみられるような従来からの品質向上への取り組みに加え、環境配慮型企業体質を構築し環境経営を推進することで、他社との差別化・取引先に信頼される企業体質の構築に取り組んでいる。

ビジネスモデル（環境経営）



【事業拠点】



(本社事務所・工場)
所在地：愛知県西尾市一色町
大塚赤西18番地3
・農機具部品関連80%
(クボタ)
水道部品関連20%



(坂田工場)
所在地：愛知県西尾市一色町
坂田新田御境84番地
・自動車部品関連60%
工作機械部品関連40%
・垂直割り中子造型機43台
水平割り中子造型機20台
(台数は本社工場と合算)



(富山工場)
所在地：富山県高岡市岩坪2
3番地6(岩坪工業団地
内)
・建設機械部品関連(コマツ)
・垂直割り中子造型機7台
水平割り中子造型機4台
コールド造型機3台

(豊田工場)
所在地：愛知県豊田市高丘新
町天王1番地(アイシン高丘
本社工場内)
・自動車部品関連
(アイシン高丘)
・垂直割り中子造型機5台
水平割り中子造型機5台

(富山第2工場)
所在地：富山県高岡市江尻
・2022年9月江尻工場完成

【沿革】

1966年2月	榭原工業を創立、中子製造に着手
1972年6月	鉄筋スレート工場完成
1984年7月	榭原工業株式会社設立（資本金 1,000 万円）
1985年11月	一色町松木島に第 2 工場完成、精密自動車部品専門工場として稼働
1988年2月	一色町大塚に第 3 工場完成
1996年10月	長野工場業務開始
2000年8月	一色町大塚に大塚工場完成
2001年4月	第 2 工場（松木島工場）を吉良工場に移転
2002年12月	第 1 工場を吉良工場に移転
2004年11月	坂田工場稼働開始
2007年9月	エコステージ宣言
2008年5月	エコステージ認証（ES-160）
2008年11月	国立学校法人名古屋大学との共同研究事業締結 「マテリアルフローコスト会計の導入とその評価研究」
2009年3月	坂田新工場（1 棟）完成 A 棟（御境 113） 太陽光発電設備（NEDO との共同研究事業） 既存工場（吉良工場）を中心に坂田新工場へ順次統合開始
2009年9月	アイシン高丘本社工場内にて業務開始
2009年12月	富山県高岡市に富山工場完成（岩坪工業団地）
2011年7月	エコステージ認証ステージ 2 ヘステップアップ
2015年1月	坂田製造事務所・食堂 2 棟完成（御境 84 番地他）
2016年4月	BCP（事業継続計画）完成
2016年6月	ISO9001 認証（JQA-QMA15411）
2016年7月	レジリエンス認証・登録（E00000002）
2017年12月	地域未来牽引企業に選定（経済産業省）
2018年3月	がんばるものづくり企業 in 西尾に認定
2019年6月	はばたく中小企業 300 社に選定（中小企業庁）
2020年7月	レジリエンス認証「事業継続及び社会貢献」項目にて認証更新
2020年9月	エコステージ認証ステージ 3 ヘステップアップ
2021年2月	SBT 認定取得
2021年11月	愛知県 SDGs 登録認定取得
2022年6月	環境経営報告書発行
2022年7月	レジリエンス認証「事業継続及び社会貢献」項目にて認証更新
2022年9月	富山県高岡市に江尻工場完成

2.2 企業理念、経営方針等

榊原工業の企業理念等は以下の通りである。

経営理念は、先代社長の口癖であり、榊原工業の環境経営という考え方の根幹を成している。同社はこれまで、お客様に信頼される企業体質の構築を軸に環境経営を実践してきた。安全・品質・コスト面での企業評価は、取引における前提条件となっている今だからこそ新3本柱体制の構築が必要と考えている。お客様のみならず地域からも信用される企業体質への変革を基本とし、企業の総合的な付加価値をつけ他社との差別化を実施していくことが、結果としてお客様からの信頼を得ることにつながると確信している。新3本柱体制が最終的に“社員が胸を張って語れる会社”につながると考え継続的に実践している。

【企業理念】
<p style="text-align: center;">お客様・地域に信頼される企業を目指すことを考えた時、そこにすべてがある</p> <p>(企業活動の新3本柱)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.安全リスク B C P (事業継続計画) : 災害時復旧プラン (地域との共存) ・感染症対策等 2.環境リスク S B T (Science Based Targets) 設定 : C O 2 排出量削減実践 (△50.4%/12年間) ・S D G s 推進活動 3.地域貢献 会社敷地内福利厚生施設の一般開放等 (来て見てもらえる企業体制構築)
【会社方針】
<ol style="list-style-type: none"> 1.2016年度からの複数年継続スローガン 自分の子どもが入社したいと思える会社づくり (継続実施) 2.会社経営環境変化に対応しうるベースアップ活動の推進 安全リスク・環境リスク・地域貢献活動の新3本柱を中心に新たなる企業基盤の再強化 3.経営理念 お客様と共に目標を決め遂行できる会社基盤作り
【安全方針】
<ol style="list-style-type: none"> 1. B C P を基軸に、災害復旧計画を事前に計画・訓練実施し、命を守る活動を継続し対応します。 また、会社以外でも災害を受けた時、社員自身及び家族を守る教育・訓練に対し積極的に参画します。 2. 新型感染症対応について、社員が安心して働くことのできる環境確保に努めます。 3. 会社で働くすべての人の健康と命を守り、企業の繁栄を目指します。
【環境方針】
<ol style="list-style-type: none"> 1. S B T 認定を基軸に環境配慮型企業として、活動推進・更なる強化を実施します。 2. S D G s 活動について持続的協議及び持続的活動を推進します。 3. M F C A (マテリアルフローコスト会計) 手法を基軸に、産業廃棄物低減活動を継続して推進します。

2.3 事業活動

榊原工業は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【BCP・地域貢献への取り組み】

榊原工業は、安全方針に基づき、大切な従業員の命を守り、地域の暮らしの活力、地域経済の活力を守ることが第一と考え、地域に根差し育んでいける活動としてBCPに取り組んでいる。同社は、地場産業の一端を担っており、従業員のほとんどが地元出身者。地域とのBCPにおける共存・共栄を仕組みの中に入れることが地域経済の活力を守ると考え、重点項目として取り組んでいる。

同社が取り組んでいるBCPは、災害などの緊急事態を想定した従来のBCP（Business Continuity Plan）だけでなく、人員や財務、営業、教育など日常業務に適用するBCP（Business Control Plan）に取り組んでいる。「やりたくてもやれない環境を作ってはならない」との考え（ビジネスコントロール）が、同社の事業活動の根幹をなし、安全リスク・環境リスクへの対応や地域貢献活動の取り組みとなっている。供給責任をしっかりと果たし、地域経済の活力を守り（業界を守り）、地元地域に貢献するためのBCPに取り組んでいる。

・BCP（Business Continuity Plan）

榊原工業は、BCP活動推進体制を構築し、2016年度よりBCP活動の見える化（イメージ伝達）に取り組み、毎年指針を示す取り組みを実施している。各ワーキンググループ（人命安全WG・生産復旧WG・工場復旧WG）により毎月議論を重ね実践している。社内での復旧活動にまで踏み込んだ避難訓練のほか、地域貢献のために西尾市と防災協定を結び、坂田工場の2階屋上を災害時緊急避難場所として提供している。また、地元自主防災会への積極的な参加・活動も行っている。

これらの取り組みによって、災害時の地域住民の安全・地域経済の活力を守る役割を担っている。



（坂田工場A棟の屋上への避難階段）



（緊急避難場所表示）



(緊急避難場所の屋上)

(2017年度からの事業継続計画書)



・レジリエンス認証取得

榊原工業は、2016年7月に製造業では2番目の速さでレジリエンス認証を取得しており、現在は社会貢献も追加し更新している。



内閣官房国土強靱化推進室は、さまざまな災害発生等への備えとして「事業継続（自助）」に関する取組みを積極的に行う団体を認証する「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）制度」を2016年に創設。2018年には、社会・地域でのコミュニティ活動等も評価対象に含めた「社会貢献（共助）」も追加している。

【環境への取り組み】

榊原工業は、環境方針に基づき、CO₂削減・産業廃棄物低減に向けた積極的な環境経営への取り組みを行っている。

・SBT認定取得

榊原工業は、環境省の「SBT目標設定支援事業」の支援企業に選定され、CO₂削減目標を設定し（2030年度までに2018年度比50.4%削減）、2021年2月に中小企業版SBT認定を取得している。SBT推進会議を1回/月開催し、CO₂排出量の見える化及び削減への取り組みを協議している。自社で使うエネルギー（電気・ガス）だけでなく、サプライチェーン排出量を測定・削減することを目標とした活動を推進している。SBT推進会議は、経営層・推進プロジェクトメンバーのほか、外部から環境専門機関・金融機関・取引先・同業者も含めたメンバーで実施し、活動内容を環境経営報告書として取りまとめ開示している。

エネルギー使用量・CO₂削減の取り組みとして、工場内の照明を順次LED化しており、LED化率は86%となっている。坂田工場では太陽光発電設備を設置し、富山工場では今年度からCO₂フリー電力を導入しており、引き続き、環境配慮型企業としての取組を強化していく。また、CO₂排出量の見える化の取り組みとしては、Scope 1（直接排出）・Scope 2（他社から購入した電気・熱・蒸気による間接排出）の排出量を把握し、2022年6月から製品ごとにCO₂排出量タグ付けを実施している。今後の取り組みとしては、成形方法ごとに排出されるCO₂量のシミュレーションや、各成型機にメーターを付け実測値ベースでCO₂排出量を可視化することを検討している。また、Scope 1・Scope 2だけでなく、Scope 3（その他の間接排出）の排出量の見える化・精度向上を推進し、当面はカテゴリ1～7に係る排出量の見える化に取り組み、対応を図ることとしている。



Scope 3とは、事業者自ら排出している温室効果ガスであるScope 1、Scope 2以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガス排出量。

Scope 3排出量は、活動に応じて15のカテゴリに分類されている。

SBT (Science Based Targets)

パリ協定（2015年）が求める水準と整合した、5年～10年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス削減目標。（CDP・UNGC・WRI・WWFの4つの機関が共同で運営）

・SBT認定取得済の企業は世界で1,604社（うち日本企業233社）

2022年8月1日現在



○の数字はScope 3のカテゴリ

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

出典：環境省 SBT (Science Based Targets)について

・M F C A（マテリアルフローコスト会計）手法に基づく産業廃棄物低減活動

榊原工業は、マテリアルフローコスト会計手法を活用し、会社全体の産業廃棄物の見える化に取り組んでいる。マテリアルフローコスト会計手法を基軸にCO₂排出量の工程分析を行うことで、現在は「製品毎CO₂排出タグ」の設定・運用を開始した段階で、精度を高める取り組みを行っている。また、中子製造方法により排出されるCO₂量のシミュレーション策定を計画している。

M F C A 製造プロセスにおける資源やエネルギーのロスに着目して、そのロスに投入した原材料費・加工賃などを負の製品のコストとして、総合的にコスト評価を行う原価計算・分析の手法

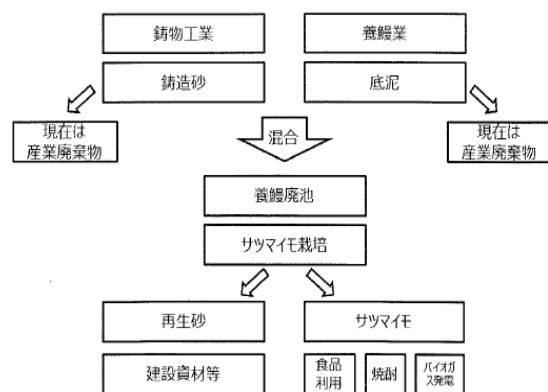
・エコステージ認証取得

榊原工業は、2008年5月にエコステージ認証を取得。農業や漁業が盛んな地域での工場建設に対して、環境への悪影響を危惧する地域の方々の不安を払拭させたいとの強い思いから、エコステージ導入を考えたもの。エコステージ導入により、経営の仕組みを環境経営システムに進化させ、継続的に改善活動に取り組んでいる。水質汚濁防止法上、有害とならない水の排出や、製造工程において有害物質を出さない製造環境を構築することにも取り組んでおり、年1回の水質調査を実施している。現在、ステージ3までステップアップしており、ステージ3認証の継続及びステージ4へのステップアップを視野に取り組んでいる。



・SANDEELプロジェクト

榊原工業では、地域産業の持続的発展のため、鋳物業と養鰻業の産業連携により、資源の再生・再利用を図り、資源循環を実現するプロジェクトに取り組んでいる。西尾市の地場産業である鋳物業における「廃棄砂」の低減と同市の地域資源である養鰻業における「汚泥」の低減・「廃池」の再利用を目的としている。実証実験の段階であるが、今後産学連携プロジェクトにより、資源環境及び産業廃棄物からの新たな付加価値創出を目指している。



(SANDEEL) 鋳物業で使用する砂 (Sand) と養鰻業のうなぎ (Eel) を組み合わせたもの

○実証実験：3回目・・・2021年小規模テスト実施 ⇒ 芋焼酎試作



土壌・植え込み



栽培



収穫



⇒ 加工



⇒ 試作品完成

【雇用、職場環境への取り組み】

・組織・風土づくり

神原工業では、「自分の子どもが入社したいと思える会社づくり」を目指しており、地域の人を雇用し、それぞれの個性と能力を発揮できるダイバーシティ経営を目指し、多様な働き方が選べる環境づくりに取り組んでいる。また、地域の人と触れ合う環境をつくる中で、地域の理解を得ながら、長期的に安定して人材確保ができる体制を構築している。

障がい者雇用や60歳から70歳までの高齢者再雇用を実施するほか、外国人実習生の受入を行っている。特別支援学校との交流、地元小学生の職場体験の受入、高校生のインターンシップの受入を通じて、入社してもらいやすい環境づくりに取り組んでいる。外国人実習生を継続して受け入れており、作業指導員・寮での生活指導員を配置し、社内教育や社内交流会を通じて安心な労働環境を整備する等、多様な人材育成に取り組んでいる。

また、ハラスメント教育を実施し、働きやすい職場づくりに努めている。

・労働安全衛生・福利厚生

神原工業では、毎月労働安全会議を実施し、全従業員の労働環境の維持・改善活動を進め、労災事故0件を目標に掲げている。労災事故の発生は過去1年間で6件（うち通勤中4件）となっており、月初めの全体朝礼、日々始業前の朝礼で、安全意識の向上と、安全について作業従事者へ周知徹底を図っている。

また、健康管理体制を強化し、全従業員が、毎年健康診断を受診できるよう日程調整を行い、産業医に受診結果を報告し、適宜指導を実施している。36協定遵守のため、毎週残業コントロール会議で全従業員の労働時間や過重労働者の人数・有給休暇の取得状況を確認し、改善への対応を行っている。

福利厚生施設として、社員の要望に基づき、「ドッグラン」「バーベキュー」「ふれあい広場」「運動場」を設置し、コミュニケーション向上に役立っていると同時に、一般の方にも開放し地域貢献に努めている。



3. 榊原工業株式会社の包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろなさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水	食糧	住居
健康・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包括的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクト領域を表示）

本ファイナンスでは、榊原工業の事業について、国際標準分類における「他に分類されないその他の非金属鉱物製品製造業」に分類された。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、ポジティブ・インパクトとして「包括的で健全な経済」「経済収束」、ポジティブ/ネガティブ両面でのインパクトとして「雇用」「気候」、ネガティブ・インパクトとして「水(質)」「大気」「資源効率・安全性」「廃棄物」に整理された。

事業活動を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトは以下の通りとなった。

社会面・経済面では、障がい者雇用や高齢者再雇用の実施、外国人実習生の受入・教育、インターンシップの受入は、多様な人材育成の取り組みで、ダイバーシティの推進が見込まれることから「雇用」「包括的で健全な経済」をポジティブ・インパクトとして特定した。一方、36協定遵守や労働安全への取り組みは、労働環境の改善につながることから「雇用」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定した。

環境面では、太陽光設備の設置・フリー電力の導入は、再生可能エネルギー利用の取り組みにつながることから「気候」をポジティブ・インパクトに、有害とならない水の排出や水質検査は、事業上発生する水質汚濁の防止につながることから「水（質）」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に、S B T 認証に伴う自社・他社のCO2排出量の見える化に向けた取り組みは、温室効果ガス排出量削減につながることから「大気」「気候」をネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に、マテリアルフローコスト会計手法を活用した会社全体の産業廃棄物見える化や、S A N D E E L プロジェクトへの取り組みにより、廃棄物の削減、資源の再生・再利用につながることから「資源効率・安全性」「廃棄物」をネガティブ・イン

パクト（緩和の取り組み）に特定した。



経済面では、BCP計画策定による地域の防災への取り組み等の地域社会と連携した取り組みにより、地域貢献が見込まれることから「経済収束」をポジティブ・インパクトとして特定した。









なお、同社事業では住居の供給につながる取り組みは行っていないことから、UNEP FI のインパクト分析で発出された「住居」はポジティブ・インパクトとして特定していない。

4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性



榊原工業は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。




➤ ポジティブ・インパクト

社会面・経済面	特定したインパクト	雇用、包摂的で健全な経済（ダイバーシティ推進）		
	取組内容	ダイバーシティへの取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・融資期間中、障がい者雇用率 3 % 以上を目標に設定する。（現状 2.4 %） ・外国人実習生を継続して受け入れ、生活面・作業面の指導員を配置しサポートする。（現状 38 名） 		
	SDGs との関係性	ターゲット		
		8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		
		・障がい者雇用・外国人実習生の受入・70 歳までの再雇用による高齢者雇用・インターンシップの受入は、多様な人材育成とそれぞれの個性と能力を発揮できるダイバーシティ推進に資する取り組みである。		
環境面	特定したインパクト	気候（CO2 排出量の可視化、削減）		
	取組内容	CO2 排出量削減への取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力管内の工場に CO2 フリー電力を導入する。エネルギーコスト・エネルギー施策を踏まえて、融資期間中に SBT 会議で適切な導入時期を見極める。 ・2025 年までに、エネルギー施策を踏まえて坂田工場の太陽光発電設備を更新する。 		
		ターゲット		
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。		

経済面		<ul style="list-style-type: none"> ・富山工場ではCO₂フリー電力を導入しており、他の工場にもCO₂フリー電力の導入を進めていくことは、脱炭素化に貢献する取り組みである。 ・太陽光発電設備の老朽代替は、エネルギー効率向上により再生エネルギー利用増加（購入電力減少）に貢献する取り組みである。 								
	特定したインパクト	経済収束（地域貢献）								
	取組内容	B C P・地域貢献への取り組み								
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レジリエンス認証を継続更新する。 ・B C P計画を年1回見直し実施する。 ・地域との防災訓練を年1回実施する。 								
	SDGs との関連性	ターゲット								
		<table border="1"> <tr> <td>11.5</td> <td>2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13.1</td> <td>すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17.17</td> <td>さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</td> <td></td> </tr> </table> <p>・レジリエンス認証継続並びにB C P活動推進への取り組みは、従業員の命を守り、事業継続を目的としているとともに、災害時の地域住民の安全・地域経済の活力を守ることに貢献する取り組みである。</p>	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。		13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。		17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。									
13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。									
17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。									

➤ ネガティブ・インパクト

社会面	特定したインパクト	雇用（労働環境の改善）		
	取組内容	職場の安全管理と働きやすい職場環境への取り組み		
	KPI の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・36協定遵守のため毎週残業コントロール会議を実施する。 ・労働環境の改善のため毎月労働安全会議を実施する。 		
	SDGs との関連性	ターゲット		
		<table border="1"> <tr> <td>8.8</td> <td>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促</td> <td></td> </tr> </table>	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促			

		進ずる。		
		・全従業員の労働時間を確認し、過重労働者の有無・有給取得（5日取得）の確認及び職場の安全管理を徹底することは、労働環境改善に努める取り組みである。		
環境面	特定したインパクト	水（質）（水質汚染防止）		
	取組内容	事業上発生する水質汚濁防止への取り組み		
	KPIの内容	・購入資材のSDS（安全データシート）管理と地下調整池の目視管理を継続するとともに、年1回水質調査を実施する。		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		6.6	2030年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	
		14.2	2030年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	
		・水質汚濁防止法上、有害とされない水の排出や、製造工程において有害物質を出さない製造環境を構築・管理することで、地元住民の安心や健全な環境維持に努める取り組みである。		
環境面	特定したインパクト	大気、気候（温室効果ガス排出量の可視化、削減）		
	取組内容	温室効果ガス削減への取り組み		
	KPIの内容	・毎月SBT推進会議を実施し、2030年までに温室効果ガスを2018年比50.4%削減する目標達成に向けた取り組みを推進する。 ・Scope 3（その他の間接排出）のカテゴリー1～7に係る排出量の見える化を推進する。また、削減に向けた取り組みをSBT推進会議で議論し実施していく。		
	SDGsとの関連性	ターゲット		
		13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
		・SBT推進会議で、温室効果ガス排出量の見える化や削減に向けた課題への対応戦略を検討し、対応を強化することは、温室効果ガス削		

		減に努める取り組みである。 ・Scope 1・2だけではなく、Scope 3の категорияに係る温室効果ガス排出量を順次見える化し、算定結果を組み入れていくことは、精度向上に努める取り組みである。
環境面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（廃棄物の低減）
	取組内容	エコステージで培った管理体制の継続
	KPIの内容	・エコステージ3認証を継続更新するとともに、管理体制の強化に努め、2026年までにエコステージ4へステップアップする。
	SDGsとの関連性	ターゲット
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	・エコステージ3認証継続により管理体制を強化し、生産工程における産業廃棄物の見える化を実施することは、廃棄物の低減に努める取り組みである。エコステージ4へのステップアップを視野に取り組むことで、更なる改善を図る。	
環境面	特定したインパクト	資源効率・安全性、廃棄物（廃棄物の削減・再利用）
	取組内容	SANDEELプロジェクトへの取り組み
	KPIの内容	・実証実験を実施しデータを収集するとともに、融資期間中に岐阜大学・中部大学との産学連携によるプロジェクトを立ち上げ（イノベーションマッチング）、産業廃棄物からの新たな付加価値創出を目指す。
	SDGsとの関連性	ターゲット
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	・SANDEELプロジェクトは、地域産業の持続的発展のため、産学連携により資源の再利用を図り、資源循環に努める取り組みである。実証実験を積み重ね、産業廃棄物からの新たな付加価値創出を目指す取り組みである。	

5. サステナビリティ管理体制

榊原工業では、本ファイナンスに取り組むにあたり、榊原社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、榊原社長が最高責任者、古田経理・経営戦略担当が管理担当者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を管理・推進していく。

(最高責任者) 代表取締役社長 榊原 勝

(管理担当者) 経理・経営戦略担当 古田 ひとみ

6. モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、榊原工業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、榊原工業と協議して再設定を検討する。

7. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。榊原工業は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

西日本支社

主任コンサルタント 前田浩彦

〒550-0011

大阪市西区阿波座 1 丁目 7 番 13 号 商工中金 7 階

TEL: 06-6532-6109 FAX: 06-6532-6136